



議会だより

第 163 号 (通巻第 255 号)
平成 27 (2015) 年 2 月 1 日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075) 962-6315
FAX (075) 962-6322



20歳の門出(1月12日の島本町成人祭より)



上段は一中校区・下段は二中校区

紙面の案内

- 2面 可決された条例、人事の動き、意見書、議決結果一覧表、一般質問
- 3面 一般質問 (つづき)
- 4面 一般質問 (つづき)、編集後記

12月定例会議

平成 26 年 12 月定例会議は、12 月 15 日から 17 日までの 3 日間の日程で開催されました。

1 日目から 2 日目にかけて 12 人の議員による一般質問が行われたあと、12 月 14 日執行の衆議院議員総選挙等に係る予算の専決処分報告を受け、続いて 5 件の人事案件を審議しました。その後、2 日目から 3 日目にかけて工事請負契約案件を審議し、そのあと、6 件の条例と 6 件の補正予算を審議しました。

これらの各議案について慎重審議をした結果、全て原案どおり可決としました。

また、最後に議員提案された意見書案 1 件を全会一致で可決し、散会となりました。

6 件の補正予算を可決

12 月定例会議では、町立第一中学校の耐震補強等工事に必要となる仮設校舎の実施設計・工事等に関する費用の債務負担行為を設定を含む一般会計補正予算(第 9 号)のほか、5 件の補正予算が町長から提案され、議会はこれを原案どおり可決しました。

懸案であった第一中学校の耐震化については、9 月定例会議で、「減築のうち耐震補強工事を進める」との方針が示され、この「耐震補強工事設計等業務」の委託料を含む補正予算を可決したところです。今回の「第一中学校耐震補強等工事仮設校舎設置事業」は、平成 27 年度から実施予定の減築耐震補強工事について、工事期間中の学校運営にあたり仮設校舎を設置するためのもの、できるだけ早期に実施できるよ

う、今年度内に入札・契約手続を行うため、債務負担行為の設定を行うものです。業務内容については、仮設校舎の実設計・建築確認申請・建築解体撤去までの一連の業務を行うものとなっております。

そのほか、「第一中学校耐震補強等工事仮設校舎設置事業」と同様に、来年度に予定している事業で本年度中に入札等をするための債務負担行為の設定や、平成 26 年人事院勧告の改正内容等に準じ

住民ホール解体撤去の工事請負契約を可決

島本町住民ホールについては、平成 25 年 7 月に廃止条例が可決、その後、解体撤去の実設計等が行われており、今回、解体撤去工事の請負契約締結案件が提出されたもので、議会はこれを全会賛成で可決しました。契約金額は 1 億 768 万 1 400 円、請負者は株式会社シマ、契約の方法は指名競争入札となっています。質疑において議員から、工事の大型車両が役場中庭から出入りするため、通行者の安全を求める声や、アスベスト飛散防止に万全を期すようとの声もあり、これに対して執行部から、工事時間中の警備員の常駐、また登校時間中の車両の運行規制など、安全確保に努める旨の説明がありました。なお、工事期間は平成 27 年 11 月 27 日までの予定となっています。

て改正される条例(※2 面参照)に基づく人件費の補正などが各会計で計上されました。

なお、そのほかの主な内容は次のとおりです。

- 大阪府防災行政無線再整備負担金(3197万1千円)
- 人権文化センター改修工事(350万円)
- (仮称)高浜学園の補助金及び扶助費(1064万4千円)
- 農地基本台帳電子システム化業務(274万7千円)
- 町道桜井50号線整備に係る費用(2988万円)

専決処分の報告

11 月 21 日の衆議院解散に伴い、「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」が 12 月 14 日に執行され、これに必要な補正予算(一般会計補正予算第 8 号)について、議会の委任に基づき、11 月 25 日付で町長が専決処分をしたとして、報告を受けました。



可決された条例

町長から次の6件の条例が提案され、議会はこれを原案どおり可決しました。

○島本町年長者医療費の助成に関する条例の一部改正

大阪府制度の老人医療費助成制度（年長者医療費助成制度）の対象者基準のうち、特定疾患（難病）に係る基準が変更されることに伴い、所要の改正を行うもの。

○島本町難病者福祉金支給条例の一部改正

国の難病医療費助成制度が見直され、対象疾患の拡大等が行われることに対応して、本条例においても対象者基準の変更と、支給額の減額（月額1500円→750円）等の改正を行うもの。

○島本町国民健康保険条例の一部改正

政令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を、39万円から40万4千円に引き上げるもの。

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

平成26年人事院勧告の改正内容等に準じて、改正するもの。主な内容は、一般職員の勤勉手当を0・15月分増額するほか、交通用具

使用者の通勤手当の増額、給料表の改定（平成26年度は引き上げ、同27年度からは引き下げ）、地域手当支給割合を3%から6%に引き上げるものなど。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもので、内容は、期末手当の支給月数を0・15月分増額するもの。

○島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し改正するもので、内容は、期末手当の支給月数を0・15月分増額するもの。

○大字山崎財産区管理委員

- 中村忠四郎
- 中島 順雄
- 北畑 建三
- 西田 幸夫
- 生野 輝正
- 横山 豊
- 米谷 為幸

○人権擁護委員

- 岡部 弘之
- 川淵 敬子
- 野間 哲夫

議会は次の意見書を全員賛成で可決し、大阪府知事に、12月19日付けて提出しました。

乳幼児医療費助成制度の補助拡充を求める意見書

(要旨)

大阪府は来年度から乳幼児医療費助成制度の補助対象年齢を就学前児童までに拡大し、所得制限を現在の基準から引き下げ、厳しくする方針を各市町村に示した。これでは島本町の助成制度の拡充も、到底、近隣市町に追いつくことができない。よって、本町議会は、大阪府に対して補助対象年齢は小学校3年生まで、所得制限はせめて現行基準にしていた

平成26年12月定例会議 議決結果一覧表

件名	議決結果
○平成26年度島本町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について	報告を承る
○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意(全員)
○大字山崎財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意(全員)
○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(3件)	適任(全員)
○工事請負契約の締結について	可決(全員)
○島本町年長者医療費の助成に関する条例の一部改正について	可決(多数)
○島本町難病者福祉金支給条例の一部改正について	可決(多数)
○島本町国民健康保険条例の一部改正について	可決(全員)
○島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決(多数)
○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(多数)
○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決(全員)
○平成26年度島本町一般会計補正予算(第9号)	可決(多数)
○平成26年度島本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
○平成26年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
○平成26年度島本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
○平成26年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
○平成26年度島本町水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員)
○乳幼児医療費助成制度の補助拡充を求める意見書	可決(全員)

常任委員会の所管事務調査研修報告

○総務建設水道常任委員会

11月13日に福井県越前市で「里地山山保全再生事業」について、翌14日には富山県富山市で「コンパクトなまちづくり」について、調査研修を行いました。



越前市では、「生きもの」と共生する越前市」を目指して、里地里山の保全再生、環境調和型農業の推進と農産物のブランド化、学びあいと交流という三つの方針に基づいた事業に取り組みがなされました。

富山市では、人口減少や超高齢社会に対応するため、乗降がしやすい次世代型路面電車の導入や公共交通機関を1枚のICカードで利用できるサービスの導入など、歩いて暮らせるまちの実現に向けて様々な取り組みがなされています。

○民生教育消防常任委員会

11月20日に大分県杵築市で「地域包括ケアシステム構築に向けた取組」について、翌21日には福岡県行橋市で「放課後質問教室」について、調査研修を行いました。



杵築市では、来年度からの介護保険制度改正に先立ち、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を進めておられ、元気な高齢者を増やすことで、要介護認定者数の減や介護保険料の上昇抑制を図っておられました。

行橋市では、児童の基礎学力の定着等を図るため、放課後の空き教室を利用し、希望者に学習支援を行っておられ、今後は児童保育との連携なども検討されているとのことでした。

※原稿は、質問した議員の責任において作成されたものです。

いっぱいしつもん

12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約してお伝えします。

広報しまもとの掲載記事について

関 重勝

問 広報しまもと(8/15)の記事のように、住民ホール跡地にし尿中間処理施設を建設することが決定したのか。

答 議会での議決が必要であり、現段階では、まだ計画段階のため、当該地が建設用地として最終決定されたものではない。

問 広報記事の内容に疑問を持ち幾度となく訂正すべきだと申し出をしたが、何ら対策をとらないのは、町として問題なしと認識しているのか。

答 説明不足の点については、正確な説明をする必要があると認識している。

問 決定していない状況下で、あたかも決定したかのよう

に広報することは、住民意識を誘導しているのではないのか。

答 情報提供するためのものであり、そのような意図はない。

問 記事を読んだ方の、住民ホール跡地にし尿中間処理施設建設が決定したと認識している誤解を解く必要があるのではないのか。

答 住民の誤解を解消できるように、町広報等において、年明け早々には周知する。問 最高責任者の町長には、責任を持って記事の訂正をお願いしたい。

答 誤解を招くようなことがあったということについては、何らかの方法で対応する。

「学校施設等」の耐震化について

野村 行良

問 子ども達の安心・安全を守る耐震工事は急務と指摘した中、国庫補助金の嵩上げ期間の確認と現時点での進捗状況、予定について問う。

答 第一・第二・第四小学校は、耐震化の設計業務が完了、27年度中に耐震補強等工事を実施できるよう進める。第三小学校は保育所等との一体的な整備を含め検討を進め、26年度中には方向性を示したい。第一中学校は、減築・耐震補強での耐震化を進め、エレベーター棟の建築確認申請や、仮設校舎の計画案作成などの業務を進め、工事は27年度から2期に分け予定し、学校運営にできるだけ支障が出ないように、関係機関と調整を進めている。第二中学校は工事が完了。第二保育所は、本年度に耐震診断を実施、結果がまとまり次第、公表し適切に対応。第四保育所は、第三小学校や学童保育室など一体的な整備も含め検討を進める。第一幼稚園は耐震化の必要性はない。第二幼稚園は、本年度に耐震診断を進め、結果がまとまり次第、公表し適切に対応。なお、国庫補助金のうち、第一中学校の2期工事と第三小学校は嵩上げ対象となる補助金交付の期間内に完了できないが、従来の補助金を活用し耐震化に取り組み。保育所及び幼稚園は、活用できる補助金を精査し、早期の耐震化に向け、最優先で取り組む。

税と社会保障の一体改悪 介護保険改悪ストップを

河野 恵子

問 ①介護福祉施設の町内建設の方向が制度上保険料に反映される。保険料値上げ影響額はどの程度と想定するか。②介護保険料表で、高槻市が前回実施した高額所得者層の介護保険料の階層の設定は、低所得者の負担軽減等になり参考にするべきではないか。

答 ①第6期島本町保健福祉及び介護保険計画(案)で平成29年度に「地域密着型介護老人福祉施設」を1カ所整備すると位置づけている。施設整備を行うことで新たなサービスが発生し、保険料に反映される。正式な数値が確定した後、介護保険事業運営委員会に諮り、来年度予算に計上し議会で審議いただく。②被保険者の収入等に応じて、保険料区分は島本町10段階、高槻市12段階、茨木市・豊能町10段階、豊中市11段階、摂津市12段階、能勢町13段階など。新たな区分は所得水準に応じてきめ細やかな設定を検討する。

入札執行業務の改善、改革について

外村 敏一

問 入札執行業務は公平・公正かつ競争原理が適正に機能する必要がある。しかし昨年一千万円以上の工事入札26件中16件がくじ引きで決まっている。この実態について業者から不満等聞いているか。

答 町内業者から、しっかりと積算している中で最低制限価格を事前に公表されると受注したければどうしてもその価格に合わせざるを得ないという話は聞いたことはある。**問** 最低制限価格を事後公表に変えている自治体も多々ある。事後公表にするとどんな不都合が生じるのか。**答** 事後公表になると行政側の価格を探知しようとする行為が起きる危険が主にある。**問** 本町の入札に関する情報提供は少ない。高槻市では入札の心得、不正な働き掛けへの対応要領、最低制限価格の設定方法から案件の予告情報、入札結果まで詳細にホームページに掲載しているが、本町ではどう考えているか。**答** 入札結果の公表については、実施に向けて検討していく。

島本町の観光への取り組みについて

佐藤 和子

問 島本町の豊かな自然と歴史に魅力を感じて、訪れる人が増えている。当町の経済の活性化のためにも積極的に「観光客の誘致」をしていく必要があるが、どうか。

答 平成25年度まで観光施策と商工業施策の所管部局が分かれていたが、4月の機構改革でにぎわい創造課を設置した。積極的に本町の魅力を発信することで観光客に来ていただき、商工業の活性化につなげるよう施策を進めたい。**問** 観光した後、ちよっと休みたたくても、適当な店がどこにあるかわからない、との声を聞く。観光地図に町内の食事処、喫茶店、コンビニ等を載せられないか。**答** 町内の自然、歴史を総合的に案内する「しまもとガイドマップ」を作成、史跡については「史跡案内図」を歴史文化資料館等で配布、飲食店については商工会で「グルメガイド」を発行している。

し尿中間処理施設の広域化を

岡田 初恵

問 高槻市より、し尿処理の受託について、困難であると平成23年に回答があった。このことにより、町域内の中間処理施設設置は仕方ないと考えたが、財政が厳しい中、概算工事費3億5億円、維持管理費年間約3000万円かけて、処理施設を建設することが住民にとってよいことか。再度、広域連携を検討すべき。

答 広域連携による事務委託が最も効率的な行政運営であり、最大限の努力を行う必要があると認識。議会の皆様と十分協議を行い、対応する。**問** 摂津市は平成25年10月から、し尿処理は豊能町に、浄化槽汚泥処理は茨木市に委託している。ご存じか。島本町の処理量は一日6・17klで、資料によると10年後には、半分に減る。このような中、多額の経費をかけ処理施設を造ることはお金の使い方が間違っている。行政の見識が問われると思う。再度、高槻市さんへお願いすべき。**答** 行政間では一定決着がついている問題だが、議会と行政が一体となって行動していくことが何より大切であり、広域行政が実現することを願って、行動してまいりたい。

その他の質問項目
▼水無瀬駅前広場駐車場

高浜幹線の交通安全対策について

川嶋 玲子

問 高浜幹線は、四小の子ども達の通学路にもなっており、登校と重なる時間帯には車等交通量が多く、また大型マンションの建設により、通勤、通学のため駅に向かう人や車は、さらに増加している。現在、建設中の(仮称)高浜学園が平成27年3月1日開設予定となっており、今後、さらに交通量は増加するものと考えられる。交通安全対策について、どのように検討されているか伺う。

答 より一層の対策強化が必要であると認識している。引き続き、路面標示や看板設置による周知など、効果的な安全対策について検討する。**問** 保育所運営に関し、教育委員会として、協議は具体的にされているか伺う。**答** 開園後、交通整理員の朝夕設置を検討されていると聞いている。都市創造部とも協議は継続していきたい。**問** 様々な観点から想定のもとで考え、対策を講ずる必要があると思う。一つの対策として、国道171号線から高浜幹線への車の進入を、時間規制で禁止することを提案したいと思うがいかがか。**答** 多くの地域で実施されている事例もある。今後、高槻警察署と協議を進めたい。

その他の質問項目
▼学校施設の整備・活用について

**にぎわい創造への挑戦！
～農と文化とブランド戦略～**

戸田 靖子

問 筍(たけのこ)を地場産業として蘇らせることを目標に竹林整備に取り組みの得策と考えるが、町の見解を問う。

答 森林ボランティア、天王山周辺森林整備協議会のご協力により放置竹林を生産竹林に復元できるよう初期整備を実施している。地場産業として再生するには森林所有者のご意向を踏まえることが不可欠。費用対効果なども踏まえ慎重に進める必要がある。

問 大学農学部から研修やインターンを受け入れ、頑張っておられる匠の技を伝承しつつ土作りの経験を科学的に検証するなど、産学連携を実現したいが、見解を。

答 良質の筍収穫は土づくり、施肥、掘り方まで年月をかけて伝承されるものと聞き及ぶ。産学連携による安定的な担い手の確保の実現には、課題が多いものと認識する。

問 「京都産」という付加価値を使うことができなくても、名酒を生んだ水で育った筍を「山崎産」として売り出すこと、ウイスキーに合う筍として売り出すことは可能ではないか。

答 品質の保持が重要。量、流通なども課題。また生産者の総意で取り組む必要がある。

その他の質問項目
▼JR島本駅西土地区画整理事業の進捗状況を問う(その2)

**売却した町有地に建設される遺伝子組み換え施設
の環境保全について**

平野かおる

問 町が売却した鶴ヶ池住宅跡地は小野薬品工業(株)新研究棟の建設が行われており、新研究棟は「遺伝子組み換えの施設には該当する」と議会答弁している。2010年7月に文部科学省は、同社に対し遺伝子組み換え生物の不適切な使用等があり、厳重注意をしている。遺伝子組み換え施設については、バイオ災害の問題が心配される。地震や火災、または人のミスで研究施設の排水や排気などから病原体とかが漏洩する可能性もある。研究所でどのような遺伝子組み換え実験をされているのか把握しているのか。

答 国直轄で「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づき活動されており、本町に実験区分・実験分類・拡散防止措置についての情報は無い。しかし担当者として現地視察し、P1・P2レベルの拡散防止措置をとられていると確認している。

問 住民の生命・安全・環境に係る安全対策や環境保全の確保策が必要。茨木市・吹田市のように遺伝子組み換え施設に対する条例を作るべき。

答 高度な専門的な知識等が必要であり、国が法律の規制等で取組んでおり、町独自条例の制定予定はない。事故等が発生した場合には、速やかに同社から本町へ情報提供いただく旨、協議をしている。

その他の質問項目
▼JR島本駅西土地区画整理事業の進捗状況を問う(その2)

町立図書館の開館日・開館時間の拡大を求む

田中 修

問 ふれあいセンターにある町立図書館の通年の開館日と開館時間について伺う。

答 平成26年度における図書館の開館日は295日を予定。開館時間は、通常、火・水・木・土・日曜日は午前10時～午後5時、金曜日は午前10時～午後6時となっている。

問 図書館には一般図書とCD・DVD等の視聴覚資料が合わせて約10万点ある。近隣の市町村の方から、蔵書の豊富さと施設の良さを指摘されることもある。そんな立派な施設を持ちながら有効活用されていないと言えない。年間100万人を超える入館者のある佐賀県武雄市の市立図書館では朝9時～夜9時まで開館し、年中無休である。仮に武雄市と同じように開館した場合のコストを伺う。

答 費用の算出は難しいが、年中無休とした場合、人件費だけで現行より、年間約900万円から1200万円多くなる。夜9時までふれあいセンターは開いており、特に施設上の問題は無いと考えている。

問 図書館の開館時間を長くする努力をしていただきたいかが。

答 全体的な財政状況を見れば、まだ学校に手当てをしていかなければならない状況。しばらく時間をかけて考えさせていただくということでご理解願いたい。

水無瀬駅前タクシー車庫跡地売却の動向

村上 毅

問 今後のスケジュールについて伺う。

答 住民の利便性の向上を図るため公共的機能の検討を行うとともに、民間活力の活用により本町の玄関口にふさわしいにぎわいを創出するため、売却条件などの事務を進めている。不動産運営委員会において承認を得られれば、募集要項を確定し、できるだけ早急に売却できるよう事務を進める。

問 売却方法について伺う。

答 コンベによる売却を予定。山崎・東大寺地区の旧町営住宅跡地の売却の際と同様、外部委員による選定委員会を開催し、公平・公正な審査によって金額と計画性の両面から審査し売却先を決定する。

問 売却条件について伺う。

答 国に於いて整備を進めているマイナンバー制度の導入に伴い、多くの自治体住民票などのコンビニ交付の実施を予定しており、当初想定していた行政サービスコーナーの設置をはじめ、他の手法によるより効果的なサービスのあり方について改めて検討する。そのため「公共的機能」の具体的な検証や売却の際の条件設定など、より慎重な分析が必要であり、また、地域住民の皆様へのニーズも踏まえて引き続き事務を進める。

その他の質問項目
▼入札制度の現状と改善策

放課後の子どもの居場所について

清水 貞治

問 現在実施されている施策の状況について伺う。

答 小学校では学童保育事業、放課後子ども教室推進事業、子どもの学びサポート事業を実施。中学校では子どもの学びサポート事業を実施。

問 学童保育と放課後子ども教室の一体化について伺う。

答 第一小学校は現在、校庭開放だけでシステム化されていない。その中で、遊びの教室、学習支援については、子ども達の意思で様々なメニューが選択できる仕組みを作りたいと考えている。放課後の子ども達の学び・遊びの場所を、一体的な運営ができればいいと考えている。

問 現在は公設公営の運営方式だが、公設民営や民設民営を視野に入れ、一本化して運営する考えはないのか。

答 本町は町の直営方式だが、学童保育室は大阪府下の自治体の中でも公設民営、民設民営を採用しているところもある。「放課後の子どもの居場所づくり」の運営のあり方については、一体的な運営も一定視野に入れ、様々な課題があると思う。それぞれの運営主体となっている関係者が集まり、一から作っていくという中で、最終的に一本にまとめたほうがよいとなれば、将来的にまとめることもあると思うが、今後、十分検討していきたいと考えている。

編集後記

立春とはいえ、まだ寒さ厳しき日が続いております。住民の皆様、体調を崩される事のないようご愛ください。今年は、阪神・淡路大震災が発生してから20年目の節目の年となりました。いつ起こってもおかしくない南海地震に備えて、より一層安全・安心なまちとなるよう行政と議会が一丸となって進めてまいります。住民の皆様に関心を持って頂けるようより分かり易く必要な情報発信に努めてまいります。(S・S)

- 本 会 議**
2月27日(金)、
3月2日(月)、4日(水)、5日(木)、
3月26日(木)
- 総務建設水道常任委員会**
3月9日(月)、10日(火)、11日(水)
- 民生教育消防常任委員会**
3月13日(金)、16日(月)、17日(火)



議会を傍聴しませんか
平成27年島本町議会2月定例会議は左記のとりの開催予定です。